

地方都市行政調査 報告書

委員会	区民委員会		
調査年月日	令和4年10月26日(水)	調査場所	富山県 富山市
委員	委員長 佐々木まさひこ 副委員長 かねだ 正 副委員長 しぶや 竜 一 委員 工藤 哲也 委員 吉田 こうじ 委員 浅子 けい子 委員 へんみ 圭二		

調査項目	「地域生活応援団設立支援事業」について
調査の目的	富山県における地域生活応援団設立支援事業についての取組みを調査する。
調査内容	<p>富山市では、買物の不便さを解消するため、日常的な買物が困難な人を対象に、地域住民やボランティア・NPOなどが、商業者と一体となって買物サービスを提供する「地域生活応援団」の設立を支援している。</p> <p>事業のイメージとして、非商業者（地域住民、NPO、ボランティア）と商業者（スーパーマーケット、小売店）により結成された地域生活応援団に、富山市が設立支援（補助金交付）を行い、その初期投資を基に地域生活応援団は利用者（買物が困難な方々）に買い物代行サービス（買物、配達、集金）を提供する。</p> <p>設立支援（補助金交付）については「地域生活応援団」の事業の立ち上げに必要な経費の支援を行う（補助率50%、上限100万円）。</p> <p>補助金交付実績については、平成25年度「買い物柳町生活応援団」の1000千円の1件のみであり、令和4年7月29日に解散。10月現在、地域生活応援団の役割を担う団体がいない状態が続いている。</p>
主な質疑	<p>(問) 補助金交付の上限が50%以内ということで、残りの50%は商業者から出されているのか。</p> <p>(答) ショッピングセンターが商業者の構成員として負担金を出していただいていた。当然、地域生活応援団の負担金と利用者による手数料のみでの運営は厳しい。</p> <p>(問) 入会金はいくらか。</p> <p>(答) 年会費で1000円、サービス利用料(手数料)で100円お支払いして頂く。</p> <p>(問) 商業者と住民からの「どうにかしてほしい」といった要望でこの事業は始まったのですか。</p> <p>(答) 要望とまではいかないが意見として頂いていたため、市の方で何かできないかと考えた結果この事業を設立することとなった。</p> <p>(問) 起業後の経営者や起業家同士の集まり等のサポートをしているのか。</p> <p>(答) 年1回、報告会を兼ねたパーティーを開催し、事業者には成功体験を発表していただいて、事業者同士の情報交換の場としている。</p>
委員長所見・区政に活かせる点等	「地域生活応援団設立支援事業」は予算面の問題で続けていくのが困難といった問題点がある。足立区でも以前、同じような取組みをした際に、予算上続けていくことが困難だったことがある。しかし、今回同じような取組みをしていた他自治体の課題点を、今後同様の取組みをする際の参考にし、足立区の発展に生かしていきたい。

地方都市行政調査 報告書

委員会	区民委員会		
調査年月日	令和4年10月27日(木)	調査場所	新潟県 新潟市
委員	委員長 佐々木まさひこ 副委員長 かねだ 正 副委員長 しぶや 竜 一 委員 工藤 哲也 委員 吉田 こうじ 委員 浅子 けい子 委員 へんみ 圭 二		

調査項目	地域コミュニティ協議会について
調査の目的	新潟県における地域コミュニティ協議会についての取組みを調査する。
調査内容	<p>新潟市は、平成13年、17年3月、10月の3回で合併したため、広大な範囲の中でどう地方分権を維持していくかということでコミ協が設立された。</p> <p>「都市内分権」を進めるための4つのしくみとして、①自治基本条例（自治基本条例については、市の自治の基本理念や、自治の基本原則（分権型の仕組み）を示したもの）、②地域コミュニティ協議会（概ね小学校区を単位に自治会などを中心に結成された任意の地域自治組織）、③大きな区役所（行政区単位の特色あるまちづくりができるよう区役所の権限や機能を充実させるもの）、④区自治協議会（区役所と地域の「共同の要」となる機関として設置した市長の附属機関）があげられる。</p> <p>協同のしくみとして、地域コミュニティ協議会をはじめとした市民活動団体やNPO法人等の「地域」と「市（区）」とで協同するなかで区自治協議会が協同の要となっている。</p> <p>政令市移行に向けた市の考え方として、地域の持つ伝統や文化、コミュニティ等を大切に、それぞれの地域の特色を活かしたまちづくりを進める「分権型政令市」を目指している。分権型社会においては、「住民自治」が重視されなければならない、住民自治を支える基礎的組織のひとつとして概ね小学校区単位のコミ協設立、および、行政区を単位とする新たな住民組織「区自治協議会」を、8区に設置することを構想している。</p> <p>地域住民及び地域コミュニティの役割（第26条）として、地域住民は、自らが地域の自治の担い手であることを認識してこれを守り育てよう努めるものとし、これに加えて、地域住民は、地域コミュニティ協議会、自治会、町内会、特定非営利活動法人（その他の団体含む）が、自らその活動に参加し、または協力するよう努めるものとしている。地域コミュニティは、自らの行動に責任を持って自主的かつ自立的な活動をおこなっていく。</p>
主な質疑	<p>（問）自治会や町内会でやっている活動が同じようなものになってくると思うが、どのように仕分けというものを行っているのか。</p> <p>（答）活動のテーマなどが類似していて区別がつかないので、今後活動していく中で見える化をしていく必要がある。また、今勉強会などを開いていて、自治会とコミ協の役割の整理を行っていたりはしている。</p> <p>（問）活動主体の中に議員さんとかもいらしたりするのか。</p> <p>（答）議員としてではなくアドバイザーという形でコミ協の一員として出ているケースがある。</p> <p>（問）地元住民の方の意見を拾い上げるためのアドバイザー等のものは外部に委託などをして設けていたりするのか。</p>

	<p>(答) NPO 法人のまちづくり学校さんというところに委託をしている。</p> <p>(問) 役員の担い手不足について、役員等の業務内容、量、責任感がわからないと中々担い手は現れないのかなと思うが、その見える化であったり資料といったものはあったりするのか。</p> <p>(答) 活動の見えるシートというものがあり、どういった事業をしていて、何月～何月の期間で何を行うかであったり、どのくらいの時間がかかるか等を明記したものになる。</p>
<p>委員長所見・ 区政に活かせる 点等</p>	<p>昨今、自治会加入率の低さ等による地域コミュニティの希薄化が問題視されているなかで、新潟市の「地域コミュニティ協議会」にて用いられているように、事業概要等の見える化が自治会加入率による地域コミュニティ希薄化問題の解消につながっていくことが分かった。今後の足立区における地域コミュニティ事業等の参考にしていきたい。</p>

地方都市行政調査 報告書

委員会	区民委員会		
調査年月日	令和4年10月28日(金)	調査場所	新潟県 新潟市
委員	委員長 佐々木まさひこ 副委員長 かねだ 正 副委員長 しぶや 竜 一 委員 工藤 哲也 委員 吉田 こうじ 委員 浅子 けい子 委員 へんみ 圭二		

調査項目	新潟市民芸術文化センター（りゅーとぴあ）について
調査の目的	りゅーとぴあは、新潟市民の芸術文化及び歴史文化の振興を図り、もって自主的自発的な市民文化の創造に寄与することを目的とした施設である。文化活動の活性化事業、芸術文化の振興、歴史文化の振興等の事業調査・研究を行う。
調査内容	<p>※以下の内容について施設の見学を行った。</p> <p>【施設概要】</p> <p>新潟市民芸術文化会館は、1998年、文化と建築と環境の調和をはかり、音楽・舞台芸術の中心・発信地となるべく誕生。市民公募により、新潟の代名詞「柳都」と「ユートピア（理想郷）」を結び付けた「りゅーとぴあ」と名付けられた。</p> <p>この施設は、音楽・舞台芸術の拠点として、コンサートホール、劇場、能楽堂の3つの本格的専門ホールの他、スタジオやギャラリーなど文化の発信基地にふさわしい機能の充実を誇る。</p> <p>コンサートホールは舞台を客席が取り込み、側面や後方からも舞台を望むことのできるアリーナ形式で立見席を合わせ2000席となっており、真ん中には存在感のあるパイプオルガンが設置されている。波紋が増幅して重なり合うような客席と天井は、音を包み込みながら豊かに広げる効果を持つと同時に、客席間の親密で祝祭的なイメージの演出となっており、音響的にも視覚的にもステージとの一体感・臨場感を楽しめる。また、音楽活動だけに使用されているわけではなく、入学式などの際にも使われている。</p> <p>劇場では、演劇をはじめ、オペラ・ミュージカル・歌舞伎・舞踊などの様々な用途に適合する広い舞台と舞台設備を装備しており席数は903席。客席は大きな勾配により、前の人の頭が鑑賞の邪魔にならないようになっており、舞台からはお客様の顔がすべて並んでいるように見え演者の方にも配慮したつくりとなっている。</p> <p>能楽堂では、桧床の舞台、桧皮葺（ひわだぶき）の屋根、能楽の上演にふさわしい伝統的な形式を持ちながら、幽玄の闇に能舞台の屋根が消えていくようなシンプルなデザインとなっている。舞台正面の鏡板を外すことによって中庭が見え、野外の雰囲気も味わうことができる。</p> <p>また、公共空間として自然風景を取り込む開放的な建築、そして、遊歩道によって空中庭園や屋上庭園が新潟市の街と信濃川の水辺を繋ぐように配され、緑あふれる潤いの空間となっている。6つの空中庭園は、人々が交わり、憩う場としてだけでなく、野外舞台としての機能も備えている。緑、光、建築、景観としても、昼・夜のランドスケープを考えた美しさを演出している。</p> <p>新潟は伝統芸能や音楽・演劇・ダンスなどの芸術活動が、子ども達や市民の間で盛んな街である。そこで、りゅーとぴあは伝統と現代、プロとアマチュア、行政と市民、地方と世界が交わり、様々な関わりをもちながら活動していく場でありたいと考えている。人々が「演じる・踊る・歌う・奏でる・観る・出会う」それぞれのカタチで芸術文化を楽しめる場を提供している。</p>